

平成24年第1回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

平成24年3月27日（火）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 一般質問 質問順位 1番 宮川正己君

2番 野村淳一君

日程第3 報告第1号 定期監査報告について

日程第4 議案第1号 平成24年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算

日程第5 議案第2号 広域紋別病院企業団看護師等修学資金貸付条例の制定について

日程第6 議案第3号 広域紋別病院企業団財政調整基金条例の一部改正について

日程第7 議案第4号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

3 出席議員（10名）

議長 柴田 央 君

副議長 山川 孝 義 君

2番 森本 秋 嘉 君

3番 宮川 正 己 君

4番 野村 淳 一 君

5番 石田 久 就 君

6番 山中 憲 一 君

7番 大原 満 君

9番 田村 高 志 君

10番 花田 一 夫 君

4 欠席議員（なし）

5 説明員

企業長 千賀 孝 治 君

事務局次長 久保田 政 弘 君

事務局次長  
（建設担当） 高野 昭 一 君

事務部長 中川 悟 君

建設準備室長 武田 充 光 君

総務課長 田坂 禎 君

医事課長 若林 克 典 君

建設準備室主幹 森谷 裕 一 君

事務部参事 合田 英 人 君

事務部参事 西田 尚 市 君

総務係長 荒川 誠 司 君

経営管理係長 坂井 利 孝 君

医事係長 伊藤 聖 君

○監査委員 斉藤 博 哉 君

書記 斉藤 守 君

6 議会出席職員

書記長 佐藤 輝 雄 君

書記 小笠原 昭 廣 君

書記 浜屋 武 志 君

書記 竹野 優 子 君

一般質問通告

質問順位 1 番 宮川 正 己 君

1. 平成23年度決算見込みについて
2. 道からの基金の交付内容及び使途について
3. 赤字にかかわる西紋5市町村の負担について
4. 赤字病院の健全化対策について
5. 経営シミュレーションについて

質問順位 2 番 野 村 淳 一 君

1. 新病院の基本構想、基本計画について
  - ・住民への説明と協議について
  - ・病床数とその見通しについて
  - ・新病院建設のスケジュールについて
2. 医師、医療スタッフの体制について
3. 2次救急体制について
4. 誰もが安心してかかれる病院のために
  - ・弱者への対応について
  - ・安心と信頼の病院づくりについて

午前10時0分 開会

○議長（柴田 央君） ただいまより本日をもって招集されました平成24年第1回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数はただいまのところ10名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、5番石田久就君、9番田村高志君の両君を指名いたします。

ここで諸般の報告を申し上げます。

浜屋書記。

○書記（浜屋武志君） ご報告申し上げます。

まず、本日の配付文書でございますが、本定例会議事日程、説明員等報告、一般質問通告書、2件とじ込みを配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第7までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（柴田 央君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告者は3番宮川正己君、4番野村淳一君の以上2名であります。

順次発言を許します。

3番宮川正己君、登壇を願います。

○3番（宮川正己君） おはようございます。

昨年の4月1日にスタートした広域病院も、早いものでもう1年が過ぎようとしています。広報誌などの病院情報によりますと、道立病院時代よりは患者さんも増え、入院、外来収益も増加しているほか、看護師さんの対応も以前よりよくなってきているとの市民の声も聞いており、よかったなあと一安心をしているところであります。

また、不在でありました企業長も本年1月より千賀先生が着任され、企業団としての病院経営の組織体制がしっかりと足固めができ、あとは医師の確保が今後の広域病院の命運を左右することになると思っておりますが、2回目の企業団の予算に関連して、以下何点か新企業長にお尋ねをいたします。

まず1点目は、決算見込みについてであります。

平成23年度の当初予算は、病院事業収益は22億3,100万1,000円で、医業外収益で基金からの赤字繰り入れ9億3,309万5,000円を組み入れた形で、収益的収支のバランスをとっておりました。これは、あくまでも14名の医師を1年間見込んだ上での予算計上であったと私は理解をしておりますが、その後、6月に2名の医師が転勤となり、その後補充されないまま、12名の常勤医の診療体制で今日までしているのではないかと思います。病院情報では、12名の医師にもかかわらず、患者さんは徐々に戻り、収支も若干改善してきてい

るようなお話も聞こえてきておりますが、平成24年度の予算編成に当たっては、当然決算状況を見きわめた上で、より実現性の高い予算組みを行ったものと思っております。

そこで、お尋ねをいたしますが、平成23年度の入院、外来患者数は何人になり、単価的にはどうであったのか、また人件費を含めた病院の経費はどの程度かかったのか、そして最終的に赤字額は幾らくらいになる予定なのか、決算の見込みについてまずお知らせください。

2点目は、道からの基金の交付内容及び用途についてであります。

北海道と西紋5市町村が交わした覚書によりますと、支援額は施設整備費、運営費、解体費等を含めて98億円となっているほか、北海道を退職し病院職員となる、いわゆる割愛職員の退職手当相当額を交付するとなっているのではないかと考えております。また確認書では、交付の時期が5年以内となっているのではないかと考えております。

そこで、確認であります。98億円は確定していることと思っておりますが、退職手当相当額は幾らで決定したのかお知らせください。

また、本年度の予算書を見ますと、道補助金が19億1,342万円と計上されておりますが、道からの基金交付はいつで完了するのかについてもお知らせください。

加えて、用途についてであります。これから建設工事等が始まり、施設整備費に投入される基金の額が見えてくると思いますが、仮に道の試算額より建設費が圧縮できた場合、企業団はその分を運営費の赤字額に運用するなど、用途制限を受けないで企業団独自の弾力的運用が可能なのかについてもあわせてお知らせください。

3点目は、赤字にかかわる西紋5市町村の負担についてであります。

平成23年度の予算では、9億3,309万5,000円、平成24年度は7億7,561万9,000円の赤字が収益的収支で見込まれており、今後年次的には医者確保状況に応じて、赤字額も減少するのでありましようが、新病院の建設が始まり、資本的収支において財源対策のできない赤字も想定されます。そんな中で、道からの基金があるうちは問題ないのでありますが、いずれ基金も底をつくことは火を見るよりは明らかであります。

そこで、お尋ねをいたします。

まず、企業団の規約で定まっている赤字にかかわる西紋5市町村の負担についてのルールをお知らせください。

また、そのルールに基づいて計算すると、1点目でお尋ねをした平成23年度の赤字額は市町村ごとにどのような負担額になるのかお知らせください。

4点目は、赤字病院の健全化対策についてであります。

ご承知のとおり、道立病院時代は医師不足はあるにせよ、常時10億円以上の多額の赤字を抱えていた病院でありました。その病院を西紋5市町村が引き受けて運営し、2年目を迎えるようとしております。多少なりとも、広域病院にかわり赤字の額は減少しつつありますが、公的病院の運命というか、小児医療や救急医療など不採算医療も担わなければならない、そんな中で病院経営の健全化を図っていくことが広域病院には求められているのであります。就任間もない新企業長にはぜひとも医師の確保を図りながら、豊富な医療経験を十二分に発揮され、赤字体質の病院を黒字化を目指した努力と工夫により、限りのある基金を末永く活用できるよう、経営の健全化を推し進めていただきたいと願っておりますが、赤字体質病院の健全化対策をどのように取り組んでいくのか、平成23年度の決算数値をベースにわかりやすくお知らせください。

なお、質問通告をいたしておりました経営シミュレーションにつきましては、質問通告後一定の理解を得ることができましたので、大変恐縮ですが、取り下げをさせていただきます。

以上で私の質問を終わりますが、再質問は留保いたします。

○議長（柴田 央君） 答弁を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） おはようございます。

それでは、宮川議員のご質問にお答えいたします。

初めに、23年度の決算見込みについてであります。医業収益につきましては予算では、入院1日平均55人で、収益は約7億2,900万円、外来は1日平均320人で、収益は5億1,700万円、入院、外来、収益合計で12億4,600万円を見込み、予算計上したのに対し、決算見込みでは入院が54名で収益は7億2,100万円となり、約800万円の減となる見込みであります。これに対し、外来では285人で、収益は5億2,500万円となり、約800万円の増となる見込みであります。この結果、入院、外来収益を含めた医業収益は12名の常勤医体制にもかかわらず、約12億8,300万円となり、医師を含めた医療スタッフの努力により、ほぼ予算の目標値を達成できるものと考えております。

一方、人件費を含めた病院事業費用につきましては、総体で21億5,500万円を見込んでおり、予算と比較しますと、約7,600万円の減となっております。主な経費の決算見込みを申し上げますと、給与費は常勤医師の減などにより、約10億6,200万円となり、約1,800万円の減、医薬材料費は材料費の節減などにより、約3億3,300万円となり、約200万円の減、北海道からの派遣職員負担金は年度途中で5名の職員が企業団職員へ割愛されたことにより、約2億1,400万円となり、約5,300万円の減となっております。これら歳入歳出の決算見込みにより、平成23年度の病院事業会計の収支不足額は約8億6,200万円となり、当初の収支不足見込み額から約7,100万円の改善が図られるものと考えております。なお、この収支不足額については、基金収入補助金をもって充当し、収支の均衡を図ってまいりたいと考えております。

次に、道からの基金の交付内容及び使途についてであります。初めに基金の交付内容につきましては、運営費、施設整備費、解体費等を含めた移管にかかわる分が98億円のほか、割愛職員49名分の概算の退職手当相当額5億円と、年度途中での割愛職員5名分にかかわる清算金1,342万円を合わせた退職金相当額が5億1,342万円となり、基金としては総額で103億1,342万円となり、平成22年度から平成26年度の5カ年で交付される予定であります。なお、基金の交付は平成23年度までに46億円、平成24年度に19億1,342万円が交付され、平成25年度と平成26年度に19億円ずつが交付され、完了する予定であります。

また、基金の具体的な使途についてであります。北海道との覚書及び確認書においては、移管に伴う開設準備経費や今後の病院運営に要する経費、新病院建設等に関連する施設・設備の整備費、新病院建設に伴う現病院に関連する施設の解体撤去費等が示されておりますが、これらにかかわるのは98億円の中で企業団の判断により、弾力的に運用が可能であります。したがって、議員ご指摘のように、経営努力はもとより、新病院建設に当たっては将来にわたり管理コストが圧縮できるような建設手法を十分に検討するなど、基金を長期的に病院運営に活用できるよう最善の努力をしてまいりたいと考えております。

次に、赤字にかかわる西紋5市町村の負担についてであります。企業団の運営に要する経費については、企業団規約において企業団の事業から生ずる収入、補助金、地方債、その他収入を持って充てるほか、必要に応じて構成市町村が負担することとなっており、2次救急医療にかかわる特別分の経費については、

5市町村から負担をいただき、それ以外の一般分は紋別市から負担をしていただくことになっております。また、市町村ごとの負担額についてであります。さきの議員全員協議会でお示しをしました新病院の改築基本計画の収支シミュレーションにおいて、企業団としては、平成32年度から現金の収支不足が生じないものと推計しておりますが、仮に道からの補助金が一切なく、現金の収支不足を市町村で負担すると仮定してご答弁させていただきます。平成23年度決算見込みによりますと、減価償却費等の非現金を除いた現金収支不足額は7億3,400万円となっておりますが、平成23年度決算見込みには平準化した場合の交付税約2億900万円が充当されておらず、これを差し引くと、約5億2,500万円を市町村で負担することになります。このうち、先ほど申し上げました2次救急にかかわる経費については、利用者割合を基本として算出することになります。具体的な負担額の算出方法は、夜間、休日における医師及び医療従事者の人件費と材料費から、医療費等の収益及び普通交付税を控除した額に、患者搬送割合を乗じた額が市町村負担額となります。概算ではあります。2次救急に要する経費が1億円程度とした場合、収益と交付税を控除すると約4,600万円が収支不足となり、紋別市の患者割が8割とすると、3,680万円が紋別市の負担となり、残りの920万円を4町村の患者割合により、それぞれ負担していただくこととなります。なお、紋別市の負担総額につきましては、ただいま申し上げました2次救急分で、3,680万円と一般分で4億7,900万円、合わせて5億1,580万円の負担となるものと考えられますが、これはあくまでも道からの支援が全くなかった場合でありますので、ご参考値ということでご理解願います。

次に、赤字病院の健全化対策についてであります。広域紋別病院は、西紋5市町村で運営する自治体病院であり、地域センター病院として、救急・小児・周産期などの不採算部門にかかわる医療や、高度医療を担っているほか、住民ニーズに応じて眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科等、数多くの診療科を設けるなど、地域における医療の確保に大きな役割を果たしているものと考えております。しかしながら、道立時代からの医師不足等により、他の自治体病院と同様に厳しい経営状況が続いており、広域病院としてスタートした23年度は、医師をはじめとした医療スタッフの努力や地域住民の利用が増えたことなどにより、道立病院における平成22年度決算より、約1億4,000万円の収支改善が図られたものの、依然として厳しい状況にあるものと考えております。

当院における、23年度決算見込みにおける経営指標を見ますと、病院全体の経営状況を示す経常収支比率が60%、診療にかかわる経営状況を示す医業収支比率が59.6%、医業収益に対する人件費の割合を示す給与費比率が99.4%となっておりますが、全国と同規模公立病院の数値は、経常収支比率が92.7%、医業収支比率が87.1%、給与費比率が61.6%となっており、当院における厳しい経営状況が数値としてもあらわれております。私としては、常勤医師や看護師等の医療スタッフの確保に全力を傾注し、医療ニーズに対応できる診療体制の充実を図るとともに、患者サービスの向上に取り組むなど、収益の向上確保に努めてまいりたいと考えております。

また、職員の適正配置や医薬材料費の節減など、不断なる業務の見直しと効率化を進め、費用の縮減に積極的に取り組み、これら経営指標を同規模の公立病院の数値に少しでも近づけるよう、経営の健全化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（柴田 央君） 宮川正己君。

○3番（宮川正己君） ありがとうございます。

3点目についてでございますが、赤字分の5市町村負担金について、仮説ではありますが、23年度決算数字でお示しをいただきました。5市町村負担合計額は5億2,500万円、そのうち紋別市負担分が5億1,800万円、西紋4町村分が420万円ということでありますが、100%にほぼ近い98.25%もの紋別市負担が生じることになるわけでありまして。私は、紋別市議会を代表してこの議会に参加をさせていただいている議員であります。企業長をはじめ、病院スタッフの皆さんにありましては、かかる事態が決して起きないように常に緊張感を持ち、病院の健全経営にますますご努力されることをまずもって強く要望をさせていただきたいというふうに思います。よろしくどうぞお願いをいたします。

それでは、何点か決算見込みに関連してお答えをいただきまして、それに関連をいたしまして再質問をさせていただきたいというふうに思います。

入院、外来は収益がほぼ予算を確保できて、当初見込んだ赤字額が若干改善されるというようなご答弁であったというふうに理解をいたしておりますが、次の点についてお知らせをいただければと思います。

まず1点目であります。

現在、広域病院には常勤の麻酔医、麻酔のお医者さんが不在であるというふうに聞いておりますが、外科医の方もいらっしゃいますので、手術もやって収益を上げていることと思っておりますが、月何件ぐらいで年間何件ぐらいの手術を行っているのか、またどのような手術内容が可能なのかというのか、行われているのかお知らせをいただきたいと思っております。

2点目であります。

産婦人科の関係であります。現在、広域病院では初産は取り扱っておらず、たしか経産婦っていいましょいうか、2人目のお子さんから出産だと受け付けるというふうに聞いておりますが、年間どの程度の出産件数があったのか、あるのか、お知らせをいただきたいと思っております。

それから、3点目であります。

先ほどの答弁の決算見込み額で、病院収益が12億8,300万円ほどになるというふうにお答えをいただいたと思っておりますが、これが西紋5市町村の患者割合といいましょいうか、その西紋5市町村からどのような利用がされていたのか、どういう状況なのかについてお知らせをいただければと思います。

以上であります。

○議長（柴田 央君） 若林医事課長。

○医事課長（若林克典君） まず、手術の実施状況についてお答えいたします。

まず、手術件数でございますけれども、今月の予定件数を含めまして、23年度、今年度の手術件数につきましては247件でございます。一月平均にいたしますと、ちょうど20件程度という状況でございます。診療科別では、外科、整形の手術が中心となっております。

内容について見てみますと、外科につきましては腹腔鏡によります胆のうの摘出手術、ヘルニアの手術、また内視鏡によります消化管の止血術や大腸ポリープの切除術、そのほかに腹膜炎の手術、あと痔核の手術などが主なものとなっております。

次に、整形外科のほうでございますけれども、骨折の患者さんが多くなってございまして、骨接合の手術が最も多くなってございます。ほかに、人工関節を入れる人工関節置換術、あと骨移植術などが主な手術内容となっております。

2点目の出産件数の件でございます。

当院におきましては、お話しいただいたとおり、現在、経産婦のみの出産を取り扱ってございます。道立病院時代から、ここ数年間は、年間40から50件の出産件数で推移してございます。今月の3月の予定件数を含めまして、今年度の分娩件数につきましては43件となっております。一月平均にしますと、大体3.6名ほどの出産という状況になってございます。

最後に、3点目の西紋5市町村の患者の割合についてでございます。

お話にありました収益金額での割合は算出してございませんので、入院と外来の患者数の割合についてお答えいたします。1月までの患者数から患者割合を見てみますと、まず入院患者数では紋別市が75.3%、滝上町が7.3%、興部町が5.8%、西興部村が1.0%、雄武町が7.7%、以上西紋5市町村の合計では97%を占める結果となっております。

続きまして、外来の患者数でございますけれども、割合は紋別市が81.6%、滝上町が4.8%、興部町が6.9%、西興部村が0.4%、雄武町が4.6%、西紋5市町村の合計で98.3%となっております。入院、外来ともに西紋5市町村の患者さんでほとんどが占められているという状況になってございます。

以上であります。

○議長（柴田 央君） 次に、4番野村淳一君、登壇を願います。

○4番（野村淳一君） 私は、さきに通告いたしておりました順に従い、質問をさせていただきます。

最初に、新病院の基本構想、基本計画についてお尋ねします。

1月30日から基本構想に関する住民説明会が紋別市内数カ所で行われました。まず、そこで出された住民からの主な意見はどのようなものだったのかお聞きします。そして、それらをどのように評価しているのかも、あわせお聞きします。また、紋別市以外の西紋町村における説明会の内容についてもお尋ねするものです。

さきの議会で、宮川前企業長は基本構想のあり方について、院内協議とともに西紋地域の関係機関で構成する検討協議会を立ち上げ、意見、提言をいただくと答弁されました。この内容について、その後どのように実行されたのか、また現在までどのような検討協議がなされてきたのか、それぞれお聞きします。同時に、その協議内容は公開されていないのかどうか、お尋ねするものです。

私は、さきの議会で基本構想並びに基本計画は医療機関、住民、行政の協働の力でみずから汗をかき、みずからの知恵と努力でつくり上げるべきものと訴えさせていただきました。その思いは、企業側も同じだと感じてきましたし、その取り組みに期待をしてきたつもりです。しかし、この間の動きを見ると、既に定まった基本構想をただ説明するだけで、ともにスタートラインに立って、ともにつくり上げていこうという姿勢は残念ながら感じられないのです。多くの公立病院の建て替え事業では、住民を交えた基本構想策定の検討会議を設け、長ければ1年以上もかけて協議を行っています。それこそ、住民が当事者となる病院づくりの基本だと思っておりました。それがこの場合、最も必要で基本となるべき住民との議論や協議がないがしろにされ、スケジュールだけが優先されているのではないかと、そんな印象を持たざるを得ないのですが、いかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

次に、基本構想の内容に関して数点お聞きします。

基本構想では、新病院の病床数を150と定めています。これは、10年後の西紋地域の入院患者数をもとに導き出されたものだと思いますが、基本構想で示された推計によっても一般病床患者は10年を待たずに減少しています。将来的に人口が減る中で、一般病床患者を対象とした2次医療病院として150の病床数が過剰



とならないか懸念を抱くものですが、お考えをお聞かせください。

一方で、高齢者の患者数は当面増加し続け、その対応もまた地域として迫られるでしょう。そのもとの療養病床やリハビリ病床の取り扱いについては、どのようにお考えになっているのか、お尋ねするものです。

また、精神科病床についてですが、患者さんやその家族などから精神科病床の必要性を訴える声が聞かれます。隔離病床や措置病床などでなくても、一時的であっても一定対応できる枠を設ける必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。また、アウトリーチの取り組みについて、その内容と現状、今後の方向性についてお聞かせください。

新病院建設に向けた今後のスケジュールをお尋ねします。

その際、できるだけ開かれた取り組みが必要であり、できるだけ住民参加と情報公開、説明責任をしっかりと果たすことが重要だと考えるものです。病院建設に向けた取り組みをお聞きします。

次に、医師をはじめとした医療スタッフの体制について質問します。

まず、24年度からの医師の体制の見通しについてお知らせください。

次に、看護師についてですが、さきの議会で提案させていただいた看護師への奨学金制度が導入されました。その活用に大いに期待をしたいと思います。看護師とあわせ、コメディカルを含めた充足の状況とその見通しについてお尋ねします。また、専任の事務局長の配置についてはどのようにお考えになっているのか、その考え方と見通しをお聞きします。

何より、医師と医療スタッフの招聘と確保は病院経営にとってかなめをなす事業であり、その困難さもまた言うに及びません。安心の医療を構築するために、避けて通れない課題であるだけに、企業長として医師などの確保のために何が重要な課題であり、何が打開の道筋だとお考えなのか、見解をお伺いするものです。

次に、2次救急体制についてお聞きしますが、現在の2次救急の受け入れ状況はどのようになっているのか、休日、夜間の状況を含め、その体制と実績についてお聞きします。

最後に、だれもが安心してかかれる病院となるために、幾つかの質問をいたします。

札幌市白石区で姉妹が孤立死するという事態が発生するなど、今、全国で孤立死、孤独死が社会問題となっています。白石区の場合、姉が病気であったにもかかわらず、医療費の工面ができないばかりに自宅で息を引き取りました。確かに、そこには生活保護や障害者福祉などさまざまな問題が絡んでいるとしても、このような悲惨な事態を防ぐために、弱者に対し、医療として何かできるのか、真剣な検討が必要だと思います。そのためにも、広域紋別病院が公的な医療機関として、だれもが安心してかかれる病院となることが必要ではないでしょうか。特に、お金がないために医療機関にかかれぬ、国保を滞納しているために病院を敬遠してしまう、これらが病気の重篤化を招き、深刻な事態を生みかねないのです。そのためにも、保健医療連携室の機能を高め、国保税の減免制度や一部負担金の軽減制度などの周知とともに、生活保護申請の手助けや退院後のフォローなど、低所得者などへのきめ細やかな対応が必要だと考えるものですが、どのように対応されているのか、お聞かせください。

さらに、生計困難者のために無料、または低額な料金で診療を行う事業として国から認可されている無料低額診療制度の適用を検討する必要があるのではないかと考えるものですが、いかがでしょうか、見解をお伺いします。

だれもが安心してかかれる病院、それは医療の質を高める努力はもちろんのこと、病院と患者、そして住民お互いの信頼と敬意に裏づけられたものではないでしょうか。それが病院の魅力となり、地域の安心を支え、結果として病院経営を支えることにつながると考えます。千賀企業長が目指す広域紋別病院の病院像とは何なのか、最後にお尋ねして私の質問を終わります。

なお、再質問は留保いたします。

○議長（柴田 央君） 答弁を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） それでは、野村議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新病院の基本構想、基本計画についてであります。1点目の基本構想に対する住民説明会の主な意見につきましては、北海道からの資金の用途、経営面での赤字が出た場合など運営に関する事、旧北高跡地の取得方法、医療機器の整備内容、現在地の利活用方法、ヘリポート設置の考えなど病院の敷地や施設に関する事、さらには常勤医の確保のめど、3次医療機関の考え方、脳外科や胸部外科の設置の可能性、透析の継続、他病院からの受診方法など病院の診療に関する事のほか、看護師の接遇面の改善要望等、医療スタッフにかかわることなど多数のご意見が寄せられました。私も、すべての会場に出席いたしましたが、住民の方々の新病院に対する強い思いや期待の大きさが、大いに感じられたところであります。これらのうち、実現可能なものについては、今後の病院運営に生かしてまいりたいと考えております。

また、西紋4町村の住民に対しましては、病院のホームページのほか、各町村の保健福祉担当窓口、国保病院等で基本構想を閲覧できるコーナーを設置し、広く周知を図ったところであります。この間、基本構想全般については、建設場所も含め、特に反対のご意見もなく、住民の皆さんには一定程度ご理解されたものと考えております。

2点目の院内協議会及び西紋地域の検討協議会につきましては、院内協議会としては、私を含め医師等の医療スタッフで構成する改築整備検討委員会のほか、さらに専門的分野での協議を深めるために、各専門部会を設置し、精力的に基本構想、基本計画について検討を進めてまいりました。また、西紋地域の検討協議会としては、町内会、社会福祉協議会、商工会など西紋地域の関係団体の代表者で構成する改築整備住民協議会を設置し、基本構想や基本計画についての意見をいただいたところであります。さらに、紋別医師会との協議の場のほか、紋別保健所や北海道とも協議を深めております。この際、院内における検討委員会においては、個室率の割合、医療機器の充実強化、中央処置室の設置など病院機能の多岐にわたる項目の協議のほか、住民協議会からは、収支計画の作成や新病院の環境対策などの意見があったところであります。なお、住民協議会については、報道機関等に公開しておりますが、院内の検討委員会については基本計画等の作成のための、各種資料の検討段階からの専門的な協議の場であるため、公開がなじまないと判断したところであります。

3点目の基本構想等の策定手法につきましては、議員ご承知のとおり、道立病院から移管するに当たって、新病院の機能や役割については、西紋5市町村や医師会等で構成する西紋別地域における医療の広域化検討協議会をはじめ、各市町村議会等で十分協議がなされて北海道と移管が整ったところであります。新病院の改築を進めるに当たって、病院を取り巻く環境や病院の現状、地域の課題等を再検証した中で、改めて新病院の医療機能などについて策定し、建設場所も含めて企業団としての考え方を提示したところであります。この基本構想については、新病院の機能や建設場所など、重要な方針が定まっていたことから、広く住民へ

説明し、ご意見を伺うことが不可欠であると考え、特に建設予定地である紋別市と共同で説明会を8カ所で開催したほか、病院ホームページ等で住民周知を図ってきたところであります。

基本計画につきましては、今後の設計・工事を進めるに当たって、外来や病棟といった部門ごとの基本的な内容などについて取りまとめたもので、院内における検討委員会や専門部会で専門的見地を持って検討したところであり、先般、議員全員協議会及び改築整備住民協議会にお示しし、ご意見をいただいたほか、院内での閲覧やホームページで公表するなど、住民周知を図ってまいりたいと考えております。

4点目の病床数とその見通しにつきましては、道立病院からの移管に当たっては、病院経営や地域の医療需要を考慮し、2次医療、2次救急を担う西紋の地域のセンター病院として150床規模の病床が必要であるとして、北海道と協議を進めてきたところであります。さらには、さきにお示ししました基本構想において、国の将来人口推計を用いて、改めて西紋別地域における一般病床の必要数を検証した結果、平成32年度においても1日当たり280人程度の入院患者が見込まれるとされており、他の地域における入院や病床利用率などを考慮した場合、一般病床の必要数は300床程度と考えられています。西紋別地域におきまして、現在、実際に稼働している一般病床は152床であり、当院の一般病床数148床は適正な規模と判断しております。

また、当院は、2次医療・2次救急病院として、主に急性期医療を担うこととしており、現時点では療養病床の整備は想定しておりませんが、将来的にはリハビリ機能強化の観点から、急性期治療を終えた方に対し、在宅復帰や介護施設の転所に向けた回復期を担う亜急性期病床の設置について検討してまいりたいと考えております。

5点目の精神病床につきましては、当院は、開設時から精神科の常勤医1名が勤務しておりますが、医師1名で外来診療と精神病床を受け持つことは困難であり、また、入院が必要な患者については、遠軽、北見、網走などの精神病床を有する病院との連携を密にし、速やかに入院できる体制をとっているほか、認知症など施設での対応が必要な患者については、保健医療連携室を通して介護施設への紹介等も行っていることから、当面は精神病床を設けることは考えていないところであります。

現在、当院の精神科の外来は、ほぼ毎日診療を行っており、患者が受診しやすい環境づくりに努めるなど、未受診による症状の悪化や入院への防止を図っております。また、昨年の10月からは、滝上町、興部町、雄武町、西興部村の4町村において、諸事情で当院への通院が困難な患者を対象に、各町村月1回、精神科医師による巡回診療を実施しており、延べ91名の方が受診しております。さらに、巡回診療に来られない方に対しては、直接自宅を訪問するなど、きめ細かな診療体制をとっております。今後とも、病院での外来診療のほか、巡回診療を継続するなど、患者のニーズに応じた診療を行ってまいりたいと考えております。

6点目の建設に向けた今後のスケジュールにつきましては、企業団としてはこれまでお示ししたとおり、平成26年度中の開院を目指し、事業計画を進めてまいりたいと考えており、平成24年度は基本設計、実施設計を行い、平成25年度には建設工事に着手する予定であります。いずれにいたしましても、改築計画の進捗状況につきましては、これまでどおり、節目節目に議員全員協議会や改築整備住民協議会に報告するとともに、市町村広報誌やホームページを活用し、住民への周知を図り、理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

次に、医師をはじめとした医療スタッフの体制についてであります。1点目の平成24年度からの医師の

体制の見直しにつきましては、現時点で確定してる常勤医師は13名であり、その内訳は院長のほか、総合診療科が1名、消化器内科2名、外科3名、産婦人科1名、小児科3名、整形外科1名、精神科1名となっておりますが、今後、年度内に循環器内科1名を早期に確保してまいりたいと考えております。なお、本年3月末で総合診療科1名、消化器内科1名、小児科1名、整形外科1名が退職いたしますが、後任の配置については、企業団独自での確保のほかに、派遣大学や北海道のご支援により、昨年以上の体制が確保されたところであります。また、私自身も内科医の一人として、一部診療に携わり、常勤医師の皆さんを支えてまいります。

2点目の看護師とコメディカルの状況と見直しにつきましては、まず、現在の配置状況であります。看護職員66名、薬剤師2名、診療放射線技師5名、臨床検査技師4名、臨床工学技士1名、視能訓練士1名、理学療法士2名、管理栄養士2名、精神科ソーシャルワーカー1名となっており、このうち看護職員12名、診療放射線技師2名、臨床検査技師2名、視能訓練士、理学療法士1名については、北海道からの派遣となっております。4月からは看護師4名のほか、欠員となっている職員の採用が決定しており、おおむね診療に必要な人員を確保できるものと考えております。

3点目の事務長についての考え方につきましては、当企業団は特別地方公共団体であり、地方自治法や地方公営企業法など関係法制度の適用を受け、議会も有するなど、自治体機能は各市町村と遜色のない組織体であります。また、病院運営あるいは新病院の建設にかかわる財源対策においては、交付税の支援や地方債の発行、さらには職員の派遣支援など、構成市町村である紋別市との関係は密接な連携が不可欠であります。私といたしましては、当面は紋別市から、事務局長相当職の派遣を受けることが望ましいものと考えておりますが、将来的には企業団職員をしっかりと育成しながら、事務局長に限らず、幹部職員の内部登用を進めてまいりたいと考えております。

4点目の医師、医療スタッフの確保につきましては、現在、医師については札幌医科大学及び旭川医科大学からの派遣を中心に運営しておりますが、派遣先の医育大学の医局は依然として医師が充足されておらず、地方への医師派遣には大変厳しい状況にあるものと承知しております。私としては、地方都市における地域センター病院の重要性を訴えながら、引き続き各医育大学に対し、継続派遣の要請を行うとともに、院内に既に設置されております医師、医療従事者確保戦略会議を展開すると同時に、民間医師求人サイトや道内外情報誌への広告掲載、当院の常勤医師等の知友人情報の活用、さらには道外の医療機関等にも積極的に要請を行うなど、私の持てる力のすべてをかけ、常勤医師の確保に努めてまいります。

また、医療スタッフの確保につきましては、先ほども申し上げましたが、道からの派遣職員に一部依存しながら運営しておりますので、早期に企業団としての職員採用を進めてまいる考えであります。特に、看護職員につきましては、本議会に提案しております修学資金の貸付制度を生かしながら、年次的な確保を進めるほか、他の医療スタッフにつきましても、院内の戦略会議を積極的に展開するなど、計画的な人材の確保を図ってまいります。

次に、2次救急の受け入れ状況についてであります。当院は北海道から救急病院の認定を受け、2次救急医療機関としての役割を担っており、その受け入れ体制については、時間内においては通常の診察の中で外科医等が中心に対応しており、また、休日を含めた時間外においては、当直または日直の担当医師のほか、必要に応じて常勤の専門医がオンコール体制により、迅速に対応しております。なお、現在、常勤の循環器内科の医師が不在のため、高度な医療が必要な急性期の心臓疾患等は、遠軽や北見の医療機関に搬送し

ておりますが、常勤医を配置している小児科、外科、消化器内科、整形外科等は2次救急の受け入れを行っております。

当院における救急受け入れ実績としては、救急車により搬入された患者数は、平成24年2月末現在で280人、一月当たり25.4人となっており、昨年度の道立病院時代の実績とほぼ同数となっております。また、休日を含めた時間外の救急患者数は、平成24年2月末現在で717人、一月当たり65.2人となっており、昨年度を1割ほど下回る状況となっております。

次に、だれもが安心してかかれる病院についてであります。1点目の低所得者などへの対応につきましては、広域紋別病院においては、保健医療連携室に精神科ソーシャルワーカー、医療ソーシャルワーカー、医療事務作業補助者を新たに配置し、患者の入院、転院等の調整や障害年金、各種公費負担制度、介護福祉サービスの利用に関する生活相談などを行い、患者が安心して生活できるように支援しているところであります。特に、高額となる入院医療費については、収納を担当している医事課職員と連携を取りながら、患者の生活状況をきめ細かく把握し、高額療養費の申請による負担軽減や生活保護の制度などについて適切な説明をし、安心して治療に専念できるように努めております。

また、精神的疾患が絡む特異なケースの場合は、保健所や市町村の生活保護等の福祉担当窓口と綿密な連携を取りながら、通院中あるいは退院後においても、よりよい生活ができるように支援体制をとっております。今後ともソーシャルワーカーを中心とした保健医療連携室の機能強化を図り、患者の経済的・社会的・心理的な悩みや不安などの解消に努めてまいりたいと考えております。

2点目の無料・低額診療制度につきましては、医療機関が市町村民税の非課税の低所得者や生活保護受給者、ホームレスなどの生計困難者の方々を対象に、医療機関の負担により無料または、半額などの低額な料金で診療を行うものであり、実施に当たりましては、社会福祉法の規定に基づく第2種社会福祉事業の届け出が必要となります。この事業を実施するには、減免を受けた患者が総患者数の10%以上になること、診療費の減免について明示すること、医療ソーシャルワーカーを配置すること、生計困難者を対象とした定期的な無料の健康相談等を実施することなどが要件となっております。ご承知のとおり、当院は地域センター病院として、2次医療・2次救急としての役割を担っており、また、低所得者の方の受診が少ないことなどから、本制度の導入は難しいものと考えております。

3点目の私が目指す病院像についてであります。私は市立赤平総合病院を振り出しに、その後、市立三笠総合病院に勤務し、平成11年4月からは三笠総合病院の院長として約10年間勤め、診療はもとより地域における公立病院の大切さや責任の重さ、そして経営上の課題など多くの経験を積んでまいりました。ここ紋別に限らず、地域の公立病院は医師や医療スタッフの不足などにより、住民の医療ニーズに十分に答えられていない状況にありますが、私としては、これまでの経験を生かし、医師や患者さんの気持ちを重視した経営を行い、広域病院の理念である皆さんと心をひとつに互いに尊敬と感謝の気持ちを共有し、笑顔の医療を提供しますを念頭において、西紋地域の住民に末永く愛され、親しまれる病院となるよう取り組んでまいります。

私としては、まず医師や看護師等医療スタッフの確保が重要と考えており、厳しい状況ではありますが、北海道をはじめ札幌医科大学、旭川医科大学などに対し、病院改築の協力とあわせて医師の派遣を強く要請するとともに、最新の医療機器の整備や労働過多にならない休日の安定確保など、医師が働きやすい環境をつくってまいりたいと考えております。

また、当院は、地域センター病院と位置づけられていることから、2次医療、2次救急に対応可能な診療体制を早期に整備するとともに、これまで以上に1次医療を担っている民間医療機関や国保病院、また、あるいは遠軽、北見、名寄、旭川などの2次、3次医療機関との連携を密にし、貴重な医療資源を相互に補完し合いながら、患者の多様なニーズに対応できる病院を目指し、住民が安心して暮らせるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田 央君） 野村淳一君。

○4番（野村淳一君） ありがとうございます。千賀企業長の思いと決意も伝わってまいりました。

何点か再質問させていただきます。

最初に、基本構想の問題なんですが、確かにこれは道立病院の時代から何度か議論をしてきて、どういう病院をつくるかということを議論を我々重ねてきたつもりです。ただ、私は道立病院の時代をやっぱり思い返すんです。そのときに、やっぱり我々市民も住民もそうでしたが、このまちに道立病院があつて当たり前だと思つてきたんです。何かあつたら、道立だから道にお任せだつたんですよ。結局、それが何でもかんでも道立に通い、それが赤字であろうが何だろうが、我々はお構いなしだつたんです。それが、僕は紋別における、西紋における医療の一つの我々住民も、あるいは議会も行政もそうですが、世論に対してやはり無関心さ、当事者としての関心度が薄かつたというのがやっぱり反省としてあるんだと思うんです。それが、今度この公立病院でそうあつてはならないと思つています。本当に我々が、住民がしっかりこの病院を支えていくためにはどうしたらいいのか、そのためには我々住民も含めてこの地域の医療を、そしてこの公立病院を支えていく当事者としてあるべきだと、私はずっとそう思つてきました。そうでなければならぬと思つてきた。そのために、私は基本構想や基本計画っていうのは、文字どおり新しい病院の出発点ですから、そこに本当に、もちろん今までご答弁あつたようにいろんな機会を設けて専門的に議論もされてきたんだろうと思うけれど、できれば私は住民を交えた検討協議会などをつくつて、じっくりと一から一緒にスタートする、基本計画をつくつていくというスタンスが必要ではなかつたのか、それが病院というものを住民の目線におろして考えていく当事者としての出発点ではなかつたのかというふうに思つたりしています。そういう立場で、さまざまな病院ではそういう取り組みをされてきたんではないのかなあと思つております。ですから、私、去年の9月にこの問題を取り上げたときに、住民協議会をつくるんだと言われたときに、ああいよいよこれでスタートするんだなあと思つてたんです。ところが、実際は12月の末に開かれて、その基本構想が説明されただけだつたんです。だけだつたというのか、一緒につくつていくというものではなかつたので、肩透かしを食つた状況がありました。そういう意味では、私としては残念な思いなんです。その問題について、ちょっと私はそう思つてるんです。それについて、企業長はどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいのと、この基本構想、基本計画というのは、どのような作業を経て、どの段階で決定したものになるんですか。基本構想というのは、もう決定してるんでしょうか。あるいは、この基本計画ってのは、今のところ案だと思うんです。何をどうなつてどうしたら、これが正式な文章になるのか、ちょっとその辺の中身についても教えていただきたいと思つています。

それと、体制の問題についてであります。

非常にご苦労されてると思つますし、何とかスタートできるのかなあという形で期待をしたいと思つますが、ただこれも千賀企業長にお聞かせいただきたいんです。千賀企業長も医者ということもありますんで、

確かにいろんな困難はあると思うんですが、お医者さんが来たくなるような病院というのはどういう病院なんだろうか、お医者さんが来たくなるような地域とはどういう地域なんだろうか、そしてそのために我々住民は何ができるんだろうか、何をしたらいいんだろうか、ただ我々もこまねいて皆さん方の努力を見ているだけではあってはならんのかなあと思ったりするものですから、それについて企業長としてお考えがあれば教えていただきたいと思います。

それから、救急体制なんですが、今ご答弁いただいたように、当直あるいは日直、そしてオンコールで対応されているということをお聞きしました。もう一回重ねてちょっと確認なんですが、今紋別の場合、急病センターがあって、そこは1次の救急です。それから、広域紋別病院は2次救急です。もうその考え方は間違いないと思うんですが、今ともすれば救急車の場合、一たん急病センターに行って、急病センターから広域病院にいろいろ、あるいは遠軽にという形で連絡が行ったり、搬送されたりしてるのかなあとという気がします。それはちょっと原則的ではないのかなあと思ったりしています。救急車の出動は、基本的に2次救急だと思っておりますので、その辺で1次救急、紋別で言えば急病センターとのかかわり、あり方について、もう一度ご答弁いただきたいと思います。

最後ですが、だれでも安心できるという問題を取り上げました。ソーシャルワーカーを中心にいろいろ努力されているということがわかりましたので、今後もそういう立場でぜひやっていただきたいというふうに思います。

最後に企業長の決意も述べていただきましたので、その立場で愛される病院として今後も存続し、維持していけるように私も期待をし、努力をしたいと思います。

以上です。

○議長（柴田 央君） 久保田事務局次長。

○事務局次長（久保田政弘君） 野村議員のご質問にお答えいたします。

1点目の新病院の姿というか、基本構想なんですけども、この点につきましては先ほども企業長のほうからご答弁させていただきましたが、2年前から、移管前から相当西紋の医師会、それから市町村長、いろんな国保病院の院長さん方も含めて議論して、一定の考え方を整理したところでございます。そんな中で、やはり2次医療機関としての道立病院の今までの価値というか、医者は減ってきたんですけども、かつてのそういう活気のある病院に戻していただきたいというのが、まずもって一番の願いだったというふうに理解しております。そんな中で、やはり総合的な専門的医療を中心とした総合病院が必要だと、そんなことで2次医療、2次救急が担える総合病院にしましょうと、そういうことで理解して移管が整った次第でございます。

そんな中で、再度新しい病院に変わりましたが、そこら辺を再度点検した中で、12月にお示した基本構想を整理したところでございます。それは、これまでもいろんな議論はあったんですけども、建設場所も含めてご提示をしながら、もう一度皆さんの理解を得たいと、そんな手順をとったところでございます。

それから、2点目の基本構想、基本計画の関係でございますけども、これにつきましては一定の周知方法、一定の住民説明、そういった部分を経まして、期限を切った中で皆さんのご意見も伺いつつ進めてきております。そんな中で、基本構想については一定の時間を切って、特に反対のご意見もなく、ホームページに対するご意見もちょっとなかったということで、院内において機関決定をしたところでございます。それから、基本計画につきましては、22日に議員の全員協議会に諮りましてお示しをし、また当日住民の代表の

方にもお示しし、いろんなご意見をいただいております。今、周知する作業を既にやっております、そんな中で時期を区切って、また、もし特に反対のご意見等もなければ機関決定をしていきたいと、そんなふうに考えております。

それから、3点目の私から答弁するのがあれなんですけども、医者が来なくなるような病院づくりというお話だったかと思うんですけども、この点につきましては、私もこれまで2年の準備、それから昨年4月から既に病院のほうに勤務して、いろんな形で院長以下お医者さん、それから札医、旭医の応援の先生方、また道外からの応援の先生方とも接する機会が多々ございます。そんな中で、いろんなお話を承ってる中で、やはり病院は一番公的病院でお医者さんがいなくなるのは、やはり労働過多になることだと、やはりきちっとした休日だとか交代制だとか応援体制をしいていただければ、病院はもっともお医者さんが来ますよと。それから、公宅等もなかなか道立時代には充実し切れてない部分もございます。そんな形で、そういったものもきちっと整備していただければ、どうしても単身になる先生方もいらっしゃるんで、そういった応援体制だとか、あと2年、3年で交代するのが、これはやむを得ないとこなんでございますけども、そういった中で、お医者さんに煩雑な手続き等を踏まない、住民票の手続きだとか、保険の手続きだとか、そういった部分もできれば事務方の応援があれば、これも来やすい病院になるのかなと、いろんな形でご意見を承っておりますんで、そういった形を踏まえながら、これから進めていきたいと、そんなふうに思っております。

それから、4点目の救急の関係でございますけども、この点につきましては、今、紋別市においては1次の夜間休日急病センターが確か平成20年から立ち上がっております、今までは市内の輪番制度の中で、主には道立病院が担ってたんですけども、20年からそういった形で1次救急と2次救急を分担しながらやっております。今の考え方は、夜間休日に当たっては急病センター経由で、入院治療とか経過観察の必要な部分については市内のバックアップ病院、もしくは広域病院と、それから脳疾患等につきましては急病センターを経由しないで直接北見等の専門医療機関に搬送すると、そういった手続きで、ある程度役割を明確にした中で動いております。

それから、5点目はよろしかったですか。

以上でございます。

○議長（柴田 央君） 野村淳一君。

○4番（野村淳一君） ちょっと若干の、もう一つの救急の問題、ちょっと教えてほしい。さっきも言ったように、救急車で一たん今紋別の急病センターに入ってます。それは今ルールなんですか。なぜそんなことを聞くかっていうと、さっきも言ったように、私は道立病院で先生がいなくなったときに、道立病院ではもう急病、2次救急、夜間は全部できませんという宣言をされたんです。もちろん、それは先生が少なくなったということもあるんだけど、1次も2次も全部道立に行ってたんですね、当時。なので、それだったらだめだといって、市としては1次は自治体の責務であって急病センターをつくって、1次の救急は急病センターで担ってるわけです。だから、2次の救急は文字どおりこれは直広域紋別病院に運ぶのではないのかなと思ってるんです。それが、すみ分けなんではないのかなあと思ってるんですが、そういうことで確認してほしいのかどうか。

○議長（柴田 央君） 久保田次長。

○事務局次長（久保田政弘君） 救急の関係については、今野村議員がおっしゃってたとおり、道立病院で2次



救急を受け入れ、全面的に受けてたときは1次、2次の境目なく全面的に受けておりました。そんな中で、救急車に限らず、ウオークインの部分も土日、夜間も含めて対応してました。そういった状況の中で、お医者さんも大変な思いの中でやって、一部いなくなると、そういうところも否定できません。

それで、これは市の保健福祉部、それから消防、それから保健所だとかいろんな、広域病院も入っておりますけども、連携協議会の中で救急体制の関係は協議しております。その中で、現在は原則のルールとして、夜間休日にあっては一回急病センターのほうにワンタッチすると、そういうルール付けになっております。昼間の部分については、私どものほうの2次救急のほうは全面的に受けております。

○議長（柴田 央君） よろしいですか。

はい。

○事務局次長（久保田政弘君） ちょっと補足いたしますけども、その患者の症状によっては、夜間急病センターに入れないで、ドクタートウドクターで現場からとか、その玄関口から広域病院につながり場合もございます。

以上でございます。

○議長（柴田 央君） 以上で一般質問を終わります。

日程第3、報告第1号を議題といたします。

本報告は、監査委員からの報告であります。

報告第1号について質疑を行います。

森本議員。

○2番（森本秋嘉君） 監査報告書で、監査委員から指摘事項が記載をされております。3番目の契約事務についてというところで、競争入札を行うべきものが随意契約となっている事例が見受けられたので、今後は適正な契約事務に是正願いたい、こういうふうに記載をされておりますが、具体的な契約内容と、それから新年度、監査委員が指摘している是正を努めてもらいたいと、願いたいというふうに記載をされておりますから、新年度からは是正されるのかどうか、これについてお聞きをしたいと思います。

○議長（柴田 央君） 久保田次長。

○事務局次長（久保田政弘君） 監査委員からのご指摘事項につきましては、昨年1月に企業団議会で臨時会で、もろもろの条例案とかは整備させていただきましたが、それで3月の下旬に議会等をやって、速やかに道立病院から広域病院に移管をしなければいけないという時間的な部分も正直ありました。そんなことで、混乱なく業務をスムーズに移行するために、ほとんどの業務を随契でやらざるを得なかったという手続きがあります。それで、私どももそこら辺を十分認識しております、本年度につきましては長期継続契約だとか、いろんな部分をきちっと一般競争入札だとかそういった手続きの中で動いております。ただ、内容によっては随契のほうは病院経営にとって安価でコストが削減できると、そういった部分については随契も一部あります。そんなことでご理解していただきたいと思っております。

○議長（柴田 央君） 森本議員。

○2番（森本秋嘉君） 監査委員にお聞きしますけども、今の答弁でいきますと、まだ若干随意契約は残るといような答弁だったかというふうに思いますが、その点について監査委員の考えをお聞きをしたいと思います。

○議長（柴田 央君） 齊藤監査委員。

○監査委員（齊藤博哉君） すべての契約が随契が絶対だめってということではございませんので、随契できる契約の中にはございます。特に、特殊な世界といたしますか、病院業務という特殊なことでございますので、随契の金額で決まってる随意契約できる範囲もございまして、あるいはあと競争相手がここ一社しかない、特殊なものという場合の随契というのも当然あり得るのかなど、そんなふうに思っております。私がこの中で指摘をしてるのは、競争入札すべきものについてまでも随契があったということで指摘をさせていただいてる事例でございます。

以上でございます。

○議長（柴田 央君） 森本議員。

○2番（森本秋嘉君） 今、監査委員から答弁ありましたが、当初混乱というか、道立病院からの引き継ぎということもありましたんで、それについては理解をいたします。今、監査委員が答弁をされた、本来は一般競争入札すべき契約内容については、もう新年度からは当然一般競争入札に移行するという事になっているのかどうか、もう一度お聞きをしたいと思います。

○議長（柴田 央君） 久保田次長。

○事務局次長（久保田政弘君） 基本的に、一般競争入札等になじむものにつきましては、本年度からはすべて実施しております。

以上でございます。

○議長（柴田 央君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

以上で報告第1号を終わります。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第1号平成24年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、条文形式予算第3条の収益的支出予定額は23億2,211万9,000円を計上し、これに対応する財源は医業収益及び医業外収益で措置し、予算第4条の資本的支出予定額は21億987万5,000円を計上し、これに対応する財源は、企業債及び補助金等で措置しようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わりますが、詳細の内容につきましては、担当の事務局次長より説明させていただきます。

○議長（柴田 央君） 久保田事務局次長。

○事務局次長（久保田政弘君） それでは、ただいま上程されました議案第1号平成24年度広域紋別病院企業団病院事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

本案の病院事業会計予算につきましては、地方公営企業法に定められた条文方式でありますことから、議案の条文に従いましてご説明いたしますので、議案第1号の病院事業会計予算をお聞き願います。

初めに、第2条の業務の予定量であります。病床数150床に対し、年間患者数は入院で2万1,170人、外来で7万8,425人を予定し、1日平均患者数は入院で58人、外来で320人を予定しております。

また、主な建設改良事業は、新病院の改築にかかわる実施計画などの建設改良費及び資産購入費であります。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額であります。収入において、第1款病院事業収益は23億2,211万9,000円を見込み、支出において第1款病院事業費用は、病院事業収益と同額の23億2,211万9,000円を計上しておりますが、当年度費用を賄う収益が見込めないことから、医業外収益の基金収入補助金で収支の均衡を図っております。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額であります。収入において、第1款資本的収入は21億987万5,000円を見込み、支出においても収入と同額の21億987万5,000円を計上し、3条予算と同様に財源不足分を基金収入補助金で補てんし、収支の均衡を図っております。

次のページをお開き願います。

以下、第5条から第8条につきましては、ただいまご説明いたしました第3条予算及び第4条予算関連の議決事項であり、それぞれ予算にかかわる必要な事項を定めようとするものであります。

引き続き、予算説明書に基づき予算の実施計画をご説明いたしますので、お手元の予算説明書の3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入におきまして、1款病院事業収益23億2,211万9,000円、1項医業収益14億7,104万7,000円、1目入院収益7億7,065万6,000円で、内容は1日平均入院単価と入院患者数に基づく入院収益であります。

2目外来収益6億3,628万2,000円で、内容は1日平均外来単価と外来患者数に基づく外来収益であります。

3目その他医業収益6,410万9,000円で、内容は資産貸付収入及び特別交付税等の紋別市負担金のほか記載のとおりであります。

2項医業外収益8億4,782万円、1目受取利息配当金1,069万9,000円で、内容は有価証券利息等であります。

2目他会計負担金4,576万2,000円、内容は紋別市ほか構成市町村負担金及び特別交付税等の紋別市負担金であります。

3目補助金7億8,726万2,000円で、内容は基金収入補助金及び特別交付税等の紋別市補助金であります。

4目患者外給食収益23万1,000円であります。

5目その他医業外収益386万6,000円で、内容は医師等院外派遣収入のほか記載のとおりであります。

3項特別利益325万2,000円、1目固定資産売却益及び3目その他特別利益、いずれも1,000円は勘定科目の設定であります。

2目過年度損益修正益325万円で、内容は過年度分診療報酬再請求などによるものであります。

次のページをお開き願います。

次に、支出におきましては、1款病院事業費用23億2,211万9,000円、1項医業費用23億1,542万5,000円、1目給与費12億3,455万8,000円で、内容は企業団職員の給料、手当ほか記載のとおりであります。

2目材料費3億7,518万4,000円で、内容は薬品費ほか記載のとおりであります。

3目経費5億8,007万4,000円で、内容は委託料のほか記載のとおりであります。

4目減価償却費1億1,387万3,000円で、内容は建物減価償却費のほか記載のとおりであります。

次のページをお開き願います。

5目資産減耗費562万円で、内容はたな卸資産減耗費等であります。

6目研究研修費611万6,000円で、内容は医師等の研究研修旅費のほか記載のとおりであります。

2項医業外費用309万2,000円、1目支払利息及び企業債取扱諸費17万5,000円で、内容は企業債利息であります。

2目患者外給食材料費9万5,000円、3目企業団議会費207万1,000円で、内容は議員報酬など企業団議会運営費であります。

4目企業団監査委員費70万9,000円で、内容は監査委員報酬など企業団の監査執行経費であります。

5目消費税及び地方消費税1,000円は科目の設定であります。

6目その他医業外費用4万1,000円で、内容は紋別市に支払う過疎債利息の企業団負担金であります。

3項特別損失360万2,000円、1目固定資産売却損及び3目その他特別損失、いずれも1,000円は科目の設定であります。

2目過年度損益修正損360万円で、内容は過年度分診療報酬の再査定による減額などによるものであります。

次のページをお開き願います。

資本的収入及び支出であります。収入におきましては1款資本的収入21億987万5,000円、1項企業債5,110万円、1目企業債同額で、内容は病院事業債であります。

2項他会計負担金、1目他会計負担金同額で、内容は過疎債発行分相当額の紋別市負担金であります。

3項補助金20億767万3,000円、1目補助金同額で、内容は北海道から交付される補助金及び基金収入補助金であります。

4項固定資産売却代金、1目固定資産売却代金及び5項返還金、1目貸付金返還金、いずれも1,000円は科目の設定であります。

支出におきましては、1款資本的支出21億987万5,000円、1項建設改良費1億8,275万7,000円、1目建設改良費1億5,258万6,000円で、内容は新病院改築にかかわる基本設計及び実施設計等のほか、資本勘定支弁職員経費であります。

2目固定資産購入費3,017万1,000円で、内容は医療機器等の購入経費であります。

2項投資19億2,711万8,000円、1目貸付金300万円で、内容は看護師等修学資金貸付金であります。

2目基金19億2,411万8,000円で、内容は北海道から交付される補助金及び基金運用益にかかわる積立金であります。

以上、平成24年度の広域紋別病院企業団病院事業会計予算のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（柴田 央君） これより議案第1号について質疑を行います。

まず、議案第1号収入支出のうち、支出について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で議案第1号収入支出のうち、支出についての質疑を終結いたします。

次に、議案第1号収入支出のうち、収入について質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で議案第1号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長(千賀孝治君) ただいま上程されました議案第2号広域紋別病院企業団看護師等修学資金貸付条例の制定につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、助産師または看護師を養成する学校等に在籍する者に対し、将来、企業団が経営する病院に看護師等として勤務しようとする者に対し、その修学に必要な資金を貸し付けし、企業団に必要な看護師等を確保しようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(柴田 央君) これより議案第2号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で議案第2号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長(千賀孝治君) ただいま上程されました議案第3号広域紋別病院企業団財政調整基金条例の一部改正につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、広域紋別病院企業団病院事業会計の資金が一時的に不足するときに、基金に属する現金を病院事業会計へ繰り替えて運用することにより、病院事業会計に必要な資金を確保しようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(柴田 央君) これより議案第3号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で議案第3号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

千賀企業長。

○企業長（千賀孝治君） ただいま上程されました議案第4号北海道市町村総合事務組合規約の変更につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、当該組合において、上砂川町が本年4月から砂川地区広域消防組合に加入することとなり、非常勤消防団員等にかかわる損害補償等の共同処理をする事務について、砂川地域消防組合において取り扱うことになることから、当該組合規約別表第2の共同処理する団体から上砂川町を削除しようとするものであります。

以上で提案理由のご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（柴田 央君） これより議案第4号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で議案第4号の質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第4号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

平成24年第1回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午前11時33分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員